

岩手県告示第 461 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 59 条第 4 項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成 18 年 3 月 31 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 施行者の住所及び名称 盛岡市北山 1 丁目 5 番 12 号平和観光株式会社
- 2 都市計画事業の種類及び名称 盛岡広域都市計画公園事業 7・6・2号 岩山公園
- 3 事業地
 - (1) 収用の部分 盛岡市川目第 16 地割字大久保 147 番 57
 - (2) 使用の部分 なし
- 4 事業施行期間 平成 18 年 3 月 31 日から平成 18 年 4 月 20 日まで